

議 長 日程第8「認定第5号平成29年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは292ページをお開きください。実質収支に関する調書から御説明いたします。歳入総額3,912万3,593円。2、歳出総額3,226万1,585円。歳入歳出差引額686万2,008円となりまして、5、実質収支額も同額です。

294ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。款1、事業収入、項・目とも給水収入です。予算現額1,823万4,000円、収入済額1,692万619円でございます。内訳としまして、節1、水道使用料です。収入済額は1,660万639円です。収入未済額につきましては、59万5,575円です。節2、滞納繰越分です。収入済額31万9,980円で、収入未済額は17万7,449円となっております。

款2、分担金及び負担金、項・目・節ともに負担金です。予算現額102万3,000円、収入済額は86万1,000円で、加入負担金2件分として48万6,000円と、消火栓75基分の維持管理費としまして37万5,000円を、一般会計より歳入しております。

款3、使用料及び手数料。項・目・節ともに手数料です。給水装置工事審査検査手数料4件分で8,000円、給水の中止・開始手数料23件分で1万1,500円です。

款4、繰入金、項・目・節ともに一般会計繰入金です。収入済額1,560万円でございます。

款5、繰越金です。項・目とも繰越金です。前年度繰越金は収入済額252万7,885円となります。

款6、諸収入については29万4,289円です。

次のページをお願いします。款7、町債。項1、町債。目1、簡易水道事業債です。収入済額は290万円でございます。歳入は以上でございます。歳入合計ですが、最下段になります。収入済額の合計は3,912万3,593円となります。

次のページをお願いします。続いて、歳出を説明させていただきます。款1、事業費。項・目とも管理費です。予算現額2,512万7,000円、支出済1,764万

6,189円で、管理的経費及び投資的事業について支出をしております。備考欄をお願いします。7、賃金でございます。水道施設管理賃金3名分を支出しております。需用費では、主に光熱水費で、水源3カ所の取水ポンプ並びに6カ所の送水ポンプの電気料等といたしまして728万5,544円を、また、修繕料では漏水9件と、施設修理費として64万9,655円など、計818万3,779円を支出しております。委託料は244万3,268円の支出です。主な支出内容ですが、水道使用量検針業務委託料38万4,300円、量水器交換委託42万1,688円、水質検査委託料97万4,160円、緊急遮断弁点検委託料が25万9,200円でございます。備品購入費では、量水器交換に使用する量水器メーターを、水道メーターを147器購入し、12万3,530円の支出でございました。繰入金129万2,000円でございます。これは上水道事業会計で、納付書の発行や伝票処理を行ってます関係で、人件費相当分を上下水道会計に繰り出してございます。

続いて投資的事業でございます。工事請負費として、寄地区水道施設更新工事として336万9,600円を支出しました。宇津茂配水池送水ポンプ更新工事、大寺送水ポンプ場送水ポンプ及び非常通報装置更新工事、弥勒寺配水池非常通報装置更新工事などを行ってるところでございます。

続きまして次ページ、公債費元金でございます。長期債元金15件分として1,079万7,067円を、利子で長期債利子19件分381万8,329円を支出してございます。歳出は以上でございます。歳出合計は最下段になります。支出合計は3,226万1,585円となります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 3 番 井 上 1点お聞かせください。292ページの実質収支がですね、29年度は686万2,000円という実質収支であったということですが、その中でですね、295ページの歳入では、686万2,000円という剰余金がありながら、一般会計からの繰入金を1,560万円とされております。この考え方はどうなのかということをお教えいただきたいんですけども、この一般会計繰入金というのは、やっぱり寄の簡易水道事業に対する財源補填であるというふうに思います。そうしますと、実質収支額を超えるですね、ちょっと計算があれですけど、900万ぐらいですか。

それを過剰に一般会計から繰り出しをするということの考え方、これはある程度こういうふうにならぬ一般会計から剰余金を超える額を繰り出すことによって、その簡易水道事業の財源を、会計規模をですね、将来自立できるような形へ持っていくのか。それとも単に財源補填だけでも、余分に一般会計から繰り入れをされているのか。その考え方を教えていただきたいと思います。

環境上下水道課長 お答えします。繰入金1,560万円につきましては、長期債会計に充当しているところでございます。今後の簡易水道の考え方でございますが、簡易水道の場合ですね、予算規模に比べて施設の老朽化が著しくてですね、将来的にその費用をどうやって負担していくんだというのが長年の課題でございました。そこにつきましては今年度、施設の更新計画を策定してですね、施設の統合等を考慮した上でですね、将来的にどのような形でいわゆる更新工事というか、投資的事業、投資的な費用が見込まれるのか。それをどういう形でですね、負担していくのかというのをですね、今年度の調査で明らかに、今年度の調査から明らかにして議論を開始していきたいというふうに考えているところでございます。ですので、議員御指摘のとおりですね、今まではその、ある意味簡水持続のためですね、繰り入れであった部分は否認しないところではございますが、今後につきましてはですね、ただ単純にですね、継続、維持をしていくというよりは、今後のことを考えた上でですね、簡水経営をしていきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。ちょっと1点確認なんですけれども、1,560万円は長期債元金の返済に充てるというふうな説明があったかと思いますが、それは元金だけという意味ですか。元利金、元利償還金ではなくて元金ということですか。

環境上下水道課長 申しわけございません。元金及び利子、あとは投資的事業等にも充当をしておるところでございます。

3 番 井 上 元利償還金で1,461万5,000円、まあ1,500万ということで、ほぼ一般会計からの繰入金に近い額だということでもあります。今後ですね、ここで寄簡易水道事業の検討を図られるということでもありますので、その辺をもちましてですね、今後も一般会計とのですね、寄簡易水道とのそういった資金の関係については

ですね、また今後とも調整されていくということで理解をしましたので、以上で質問を終わらせていただきます。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと…あ、はい。

8 番 小 澤 寄簡水については前回のときに、このままじゃだめだから何とか対策を立ててくださいよということ、かなり強くお願いしたんですけども、その後これに対する対策というものは、何か打ってこられたんでしょうか。

環境上下水道課長 先ほど井上議員の御質問にもお答えしましたとおり、平成30年度に、私どもの予算におきまして、寄地区簡易水道事業の施設の更新計画ということで委託事業です、将来的な事業を、どのぐらいかかるのか、施設更新がどのぐらいかかるのかという、いわゆる金額を算定したいというふうに考えています。それに基づきまして、寄簡水です、施設経営を今後どうしていくのかという検討を、この委託をもとに、やっていきたいというふうな考えているところでございます。以上です。

8 番 小 澤 今回の説明の中でね、じゃあ寄簡水の財政がうまく戻っていくかという、ちょっとそれは考えられないのかなという気がします。

そこでね、私、副町長に聞きたいんですけども、この寄簡水というものも公営企業会計にすることは、これは自治体の判断でできるわけですよ。できますよね。ですから、私は公営企業会計にした中で、水道事業等も公営企業会計でやった中でね、これを連結決算のような形でやっていけないのかなと。やっぱり今のこの寄簡水をこのままやって、今、施設更新計画を立ててやってますよと言うけれども、ただやっぱり寄の給水人口が減っていく中で、施設の老朽化が進んでいけば、どうしてもこういった町の持ち出しがふえてくる。だからこの辺もですね、私は上水道事業会計と連結をした中で、何とかうまく回していくことができないのかなと思うんですけども、その辺に対するお考えはどうでしょうか。

副 町 長 はい、ありがとうございます。今、そのような小澤議員の御提案も一つの考え方というふうには考えます。そのもととなる数値を、今年度、今、作成の中で、数字を出しているところですけども、一つの考え方、一般会計からの繰り入れというところの考え方が一つあります。これ、やはり私、こ

これはまあ、私の考えも一部ありますけども、以前組合水道として皆さんやっていただいていた。それを町の町営というところに移管がえをしたときにですね、本来であればですね、その町の町営水道としてのきちとした規格、また施設としてですね、整備が必要な部分が多々あったのではなかろうかというふうに考えます。その部分をですね、そのときにですね、そのまま引き継いだ部分が今まだ不備が…不備というか、ちょっと語弊がありますけども、まだ完全に整備できてない部分があるのではないかと。その部分についてはですね、一つ基盤整備ではないかなと。まだその基盤整備という考え方の中で、まだ整備が済んでないのではないかとというふうに私は考えます。その整備の部分についてはですね、一般会計からの繰り入れでですね、投入をして整備をしていってもいいのではないかなという考えが一つ、私はできるのではないかと。その部分についてはですね、一般会計という、基盤整備という考え方でですね、一般会計を投入していいかと思います。ただ、その後です。その運営とかですね、それに対するその補修ですとか更新、これはもう今度使用料をもとにしたですね、公営企業的な運営はしていかなければならないと思いますけども、現時点ではまだその基盤整備が完全で、終了してないのではないかとというところを私は考えて、その部分は一般会計で整備していいのではないかとというふうに考えてます。

小澤議員の言いましたその連結、統合という以前からのですね、いろいろお話がございました。この辺はやはり先ほど上水道のほうのお話、決算の中でもお話しさせていただいてますけども、上水道のほうもですね、今後やはり使用量をですね、人口減もございまして、使用量という、節水ですか、この辺も踏まえてですね、減っていくと思います。料金も減ってくるし、量としても減っていくと思います。そうしますとですね、やはり今のままの運営形態がそのまま維持できるかというところ、そこにもまだ疑問が生じておりますので、やはりこの辺の連結、また統合といったところは、もうしばらくですね、慎重な調査検討が必要ではないかというふうに考えます。ただ、これはまるっきりいけないとか、反対ですとかじゃなくてですね、やはり検討の一つとして、もうしばらく時間をいただきたいなというところがございます。以上でございます。

8 番 小 澤 確かにその給水人口が減っている。これ寄簡水も、それから上水道もそういうような形になっていくんでしょうけれども、そういう意味でですね、やっぱり収入源がふえることがないのかなというような部分がありますけどね。ただ、今、副町長が言われたように、その寄簡水のその基本的な部分を、これ一般会計を入れて直していかなければいけないという話なんですけれども、やはり、じゃあいつまでもそれを続けていっていいのかという問題がありますのでね、その辺について上水道とどう絡めていくのかということも含めてね、やっぱり、余り時間は置けないんじゃないかと思ってます。ぜひその辺もですね、知恵を絞って考えていただきたいと思います。終わります。

1 2 番 大 館 今の質問等を聞いていますと、何か寄地域の簡水がですね、お荷物的なふうには、そういうニュアンスで聞こえてます。今、町もですね、いろいろな地域活性化について、Yadoriki Healing Village事業だとか、国の予算を持ってきていただいてですね、地域の活性化と人口定住化とかという問題に取り組んで、あたかもあしたにも消えちまうような表現をされてるんですけども、そうじゃないと思う。もしかすると化けるかもしれないじゃないですか。人口がふえるかもしれない。マイナスなことばかり言って、これはお荷物だ、お荷物だと言ってること自体が違うと思います。これがどういうふうに変わっていくかわかりません、世の中がね。ですから、やっぱりいろんな面で、副町長が言われるように、整備をきちっとして、後で経費のかからないような設備投資をしてもらってですね、その、何かお荷物的に一般財源をとというのはおかしいと思います。そういうことじゃなくて、前向きにやっていただければありがたいと思います。

議 長 答弁は結構ですか。

1 2 番 大 館 いいです。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第5号平成29年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩といたします。3時10分より再開をいたします。 (14時56分)